

新型コロナウイルスさらなる拡大防止策を 文化芸術支援 施設使用料の補助実施へ

2月定例会 公明党府議団代表質問より



▲代表質問する肥後議員

2月25日から3月24日まで開かれた令和3年2月定例会で、公明党大阪府議会議員団は新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする府政の諸課題に府民目線で議論を展開しました。3月4日には肥後洋一朗議員(幹事長、寝屋川市選出)が代表質問をしました。今議会で公明党府議団が提案、実現した主な項目をまとめました。

「スマホ検査センター」対象者を追加

クラスター(感染者集団)発生を防ぐため、症状がある人向けにインターネットでPCR検査を受け付ける「スマホ検査センター」の対象者を3月9日より高齢者施設に加え、児童養護施設など他の社会福祉施設の入所者・利用者と職員にも広げました。



▲スマホ検査センターを視察(左2人目から大山、肥後、藤村議員)

大阪府・市で一体的な行政運営へ まちづくり、成長戦略を府に委託 公明が提案 条例を修正

「大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例」が3月24日に大阪府議会、同26日に大阪市会でいずれも大阪維新の会と公明党などの賛成多数で可決、成立しました。4月1日から施行されます。

条例は二重行政の解消を基本理念とし、大阪市の持つ大規模開発や鉄道・高速道路整備などの都市計画権限の一部と成長戦略づくりに関する事務を府に委託するものです。

地方自治法に基づく指定都市都道府県調整会議として開催してきた「副首都推進本部会議」を条例で規定し、大阪の成長と発展に向けた府・市の基本的な方針を知事と市長の間で一致させるのが狙いです。

公明党の提案で府と市が「対等な立場」であることや、同会議での協議の合意事項や進捗状況を議会に報告することも条例に明記されました。

事務委託の管理や執行方法などを定める規約は条例承認後に改めて議会で審議するため、公明党の訴えで規約づくりに留意を求める付帯決議を府・市両議会で採択しました。都市計画の原案作成段階から府と市による連絡会議を設置することや、府の都市計画審議会に市議を参加させることなども盛り込まれました。

アーティストへの支援を強化

文化芸術振興に関し、観客の入場制限が続く影響で収入が激減しているアーティストらに対する支援強化を求めました。府は劇場などの施設使用料を補助する事業を令和3年度から大阪市と連携して実施すると答えました。

官民連携でストーカー対策

警察、行政、司法、医療、教育など16の機関・団体による「ストーカー対策大阪ネットワーク」が4月に発足します。被害者への切れ目のない支援、若者への啓発、加害者の再犯防止に連携して取り組みます。

府立高校の生徒1人に1台端末

社会のデジタル化に対応すべく、府立高校の生徒1人に1台の端末を配備するよう求めました。府は秋ごろまでに配備できるようスピード感を持って進める、と答えました。

求職者向けに特別相談窓口

府の総合的な就業支援拠点の「OSAKAしごとフィールド」に「コロナ禍での求職者向けの特別相談窓口」を設けます。適切な支援メニューを活用、女性や若者、高齢者らの速やかな求職活動や就職につなげていきます。

